

## 新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている 飲食店・ホテル旅館に支援金を支給します

1月6日の「感染警戒レベル5」及び「特別警報Ⅱ」の発出に伴い、特に、飲食店や宿泊事業者の事業活動が大変厳しい状況となっています。小諸市ではこの状況を踏まえ、長野県から時短営業・休業要請を受けたエリア外の飲食店等を対象に支援金を支給します。

現時点で予定している支援内容をお知らせいたします。

■ 1月6日に小諸市全域が「感染警戒レベル5」「特別警報Ⅱ」となり、時短営業・休業要請の対象とならなかった飲食店の皆さまも深刻な影響を受けていることから、緊急経済対策として支援金を支給します。

また、首都圏などの緊急事態宣言再発令が重なり、同様に深刻な状況である旅館業の皆さまにも支援金を支給します。

※以下は現時点で予定している内容です、詳細は今後決定し公表します。

■ 事業名 (仮称) 小諸市飲食店等緊急支援金

■ 支給対象者 市内の店舗等で営業する事業者で以下のいずれかに該当する事業者  
(約200者を予定)

- ① 1月8日から1月21日の間に長野県より時短営業・休業要請を受けたエリア外で営業する飲食店
- ② エリア内で時短・休業要請の対象とならなかった飲食店
- ③ 旅館業者

■ 支援金の額 20万円(1事業者1回限り)

■ 申請期間 2月下旬から3月下旬を予定

■ 詳細は内容が確定し次第ホームページ等で周知します

■ 問い合わせ先

小諸市役所 商工観光課長 金井

TEL 0267-22-1700 (内線 2215) Eメール shokan@city.komoro.nagano.jp

### その他のイベント・お知らせ情報

緊急経済対策として制度融資「新型コロナウイルス感染症対策資金」を拡充し、市内の事業者を支援します。

- ① 限度額拡充【3,000万円を、5,000万円に改正】
- ② 貸付期間拡充【7年以内を、10年以内に改正】